

一般社団法人「ふくしまいのちの森」(法人番号 3804-05-002646)

定款より抜粋

第1章 総則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人ふくしまいのちの森と称する。

(主たる事務所)

第2条 当法人は、主たる事務所を福島県会津若松市真宮新町北四丁目48番地に置く。

(目的)

第3条 当法人は様々ないきものが形成する自然が私たち人間を生かしてくれていることを認識し、森林・河川・海洋に棲む全てのいきものが共存共栄できる社会を構築することを目的とし、その目的に資するため、次の事業を行う。

(事業)

第4条 当法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 自然(森林・河川・海洋)生態系保全を図る事業
- (2) 野生動物及びその他動物の保全・診察・治療を行う事業
- (3) 自然生態系保全の知識を学び・広め、実践する人材を育成する事業
- (4) 農山漁村の地域振興を図る事業
- (5) 自然生態系・動物福祉を考慮した持続可能な産業を普及させる事業
- (6) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言又は援助事業
- (7) 前各号に掲げる事業に付帯または関連する事業

第2章 社員

(入社)

第5条 当法人の目的に賛同し、入社したものを社員とする。

- 2 当法人の社員となるには、所定の入会申込書を理事長に提出し理事長の承認を得なければならない。

第4章 役員

理事長： 宮田 秀晴

理事： 理事長以下9名、監事1名、計10名

(平成22年5月現在報酬の有る理事無し)